

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和2年4月28日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大東紡ショッピングセンター 駿東郡清水町玉川61-2ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ダイトウボウ株式会社 東京都中央区日本橋本町一丁目6-1 代表取締役 山内一裕

株式会社エンチャー 富士市中央町二丁目12-12 代表取締役 遠藤健夫

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 小売業者の退店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	退店年月日
有限会社エッジ	代表取締役 小林英司	富士市平垣109-5	平成29年10月29日
ほか8者（縦覧による。）			

(2) 小売業者の入店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	入店年月日
株式会社F・O・インターナショナル	代表取締役 小野行由	兵庫県神戸市中央区三宮町2-4-1	平成29年11月8日
ほか36者（縦覧による。）			

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和2年4月17日